その広告物
知らない間に条例に違反していませんか？

●屋外広告物とは

常時又は一定の期間継続して、屋外で、公衆に対して表示される広告塔、広告板やはり紙、はり札等をいいます。

●屋外広告物のルール

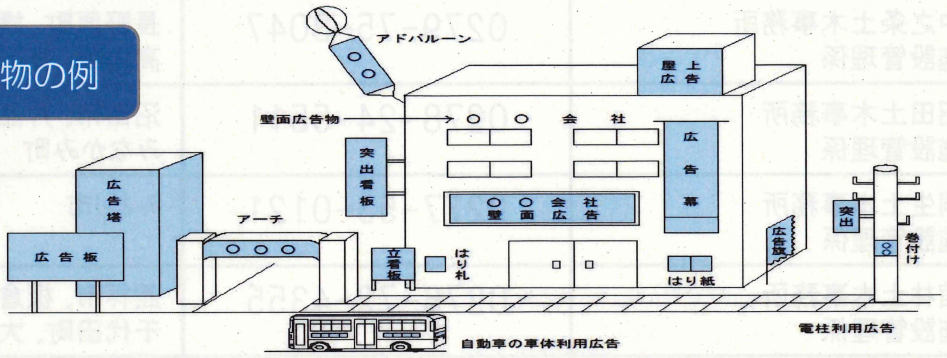
私たちの周りには、さまざまな屋外広告物があります。これらは、情報発信やまちのにぎわいを創出する重要な広告媒体ですが、無秩序に設置されるとまちの景観を害してしまいます。

また適切に管理されていないと、住民に危害を及ぼす場合があります。

群馬県では屋外広告物条例を制定し、地域や広告物の種類によって許可等の基準を定めています。

屋外広告物を表示する際はルールを守りましょう！

屋外広告物の例



●許可申請の手続き

許可申請
…申請書を２部作成の上、添付書類を添えて窓口へ持参、郵送又は電子申請をしてください。

↓

許可
…許可済標識の配布、検印又は打刻を行います。許可済標識は許可を受けた広告物に添付してください。

↓

広告物設置
…広告物設置後は、広告物を良好な状態に保つよう管理してください。

●許可申請窓口

屋外広告物を設置する地域の土木事務所に申請してください。また、独自の条例を制定している市町村は市町村に申請をしてください。

○群馬県屋外広告物条例適用地域
➡ **管轄の土木事務所**に許可申請

○市町村独自条例適用地域
➡ **市町村の担当部署**に許可申請

問合せ先は裏面を参照してください

群馬県のホームページから
「屋外広告物の手引き」を検索！

屋外広告物の手引き

※ホームページからより詳細な基準を確認できます。

群馬県県土整備部都市計画課景観形成係　ＴＥＬ：０２７－２２６－３６５２

屋外広告物の申請窓口

	申請先	TEL	所管区域 （広告物を表示する地域）
県の土木事務所	渋川土木事務所 施設管理係	0279-22-4055	渋川市、榛東村、吉岡町
	伊勢崎土木事務所 施設管理係	0270-25-4010	玉村町
	藤岡土木事務所 施設管理係	0274-22-2156	上野村、神流町
	富岡土木事務所 施設管理係	0274-63-2255	南牧村、甘楽町
	安中土木事務所 施設管理係	027-382-1350	安中市
	中之条土木事務所 施設管理係	0279-75-3047	長野原町、嬬恋村、草津町、 高山村、東吾妻町
	沼田土木事務所 施設管理係	0278-24-5511	沼田市、片品村、昭和村、 みなかみ町
	桐生土木事務所 施設管理係	0277-53-0121	みどり市
	館林土木事務所 施設管理係	0276-72-4355	館林市、板倉町、明和町、 千代田町、大泉町、邑楽町
市町村	前橋市役所　都市計画課 景観・歴史まちづくり係	027-898-6974	前橋市
	高崎市役所　都市計画課 景観室　屋外広告物担当	027-321-1350	高崎市
	桐生市役所 都市計画課　景観係	0277-46-1111	桐生市
	伊勢崎市役所 都市計画課　景観係	0270-24-5111	伊勢崎市
	太田市役所 都市計画課　景観係	0276-47-1111	太田市
	藤岡市役所 都市計画課　計画係	0274-22-1211	藤岡市
	富岡市役所 都市計画課　景観係	0274-62-1511	富岡町
	下仁田町役場 建設水道課　管理係	0274-64-8807	下仁田町
	中之条町役場 建設課　都市計画・住宅係	0279-75-8828	中之条町
	川場村役場 むらづくり振興課　森林環境係	0278-52-2111	川場村